件　　　名	愛媛県議会基本条例の一部を改正する条例
主　管　課	財政課
根拠法令等	

【改正の概要】

1　改正理由

近年、日本各地で大規模な災害が発生しており、本県においては、近い将来、南海トラフ巨大地震による災害の発生が危惧されている。

また、先般の平成30年７月豪雨では、県内にも甚大な被害が発生し、県議会としても必要な対応を行ってきた。

これらを踏まえ、大規模災害その他の緊急事態における議会の対応についての条文を議会基本条例に追加するための改正を行う。

2　改正の概要

○議会運営について、大規模災害その他の緊急事態への対応の追加（第10条）

○知事等との関係について、大規模災害その他の緊急事態における情報提供等の追加（第21条）

施　行　日	公布の日

【その他参考事項】